



「情報を集め、状況を知り、今を認識する。」

- 1, 保険証が廃止されてマイナンバーカードに統一され、日常が大きく変わる。電子政府が現れる。年寄には不便きわまりないが、あらゆる電子化に慣れるしかない。
- 2, インボイス制度が税制だけでなく、取引の仕組みや経理の仕組みをも変革する。消費税が税の本丸となり、消費税増税の趨勢は避けられない。
- 3, 約束手形は2026年までに廃止する方針が閣議決定されている。現実には、手形廃止への対応を考えておく必要がある。遅くとも2ヶ月以内の決済がすすめられている。いずれも資金繰りに大きな影響がある。ただ、印紙が不要となり、発行の手間がなくなる。約束手形は電子化され、電子記録債権となる。すべての取引も電子化されていく。
- 4, 電子交換所が2022年11月4日から始まり、手形交換所は廃止され、その機能は電子交換所に統合された。ここで銀行間の電子記録債権が取引される。
- 5, チャットGPTというバイキンマンによく似たキャラクターが世界を跋扈している。人口知能(AI)が私たちのいろいろな職場を無人化していく。社会にどう活用するかが問われる。



☆こちら総務部は関連企業も含め、令和5年度、大きく変革していきます。

ロードマップの一番目は「紙をなくす」です。

四ヶ所十郎

こちら
総務部
便り

そ
う
む
ぶ
た
よ

Vol.40

2023
阜月号

紙の約束手形について

2021年3月、経済産業省は約束手形をはじめとする支払条件の改善に向けた検討会の報告書を取りまとめ、約束手形が用いられることについて次のような問題点を挙げました。

支払サイトの長い約束手形、特に100日を超えるような長期サイトの約束手形が振り出されることで、約束手形を受け取る側の資金繰りが悪影響を受けていること

約束手形を金融機関で割引いて現金化する際の割引料を、約束手形を受け取った側が負担すること

これらを受け、支払いサイトの上限を60日とすることや、約束手形金額の内訳として、本体価格と割引料相当額とを分けて明示する旨の手形通達改正を行うべきとの提言がなされています。

具体的には、2026年を目途に紙の約束手形の利用そのものを廃止することとされており、現在約束手形を使用している事業者には、2026年までにその代わりとなる決済手段を検討することが求められています。

代替手段は次のようなものが考えられます。

手段	内容
振込払い	「月末締め、翌月末振込」や「20日締め、翌月15日振込」のように、毎月の締め日を設け一定期間を経過した日を支払日とする。支払う側は手元資金を手厚くする必要がある。
期日現金払い	「月末締め翌月末起算60日後現金払い」といった当事者間の取り決めで決済するもの。約束手形と違い当然に金融機関で割引くことはできず、決済前に現金化するにはファクタリングを利用する必要がある。
電子記録債権	紙の約束手形と同等の効力を紙の約束手形を振り出すことなく利用できるようなもの。任意の金額に分割して銀行割引に出すことが可能。但し、電子記録債権は支払い側と受入れ側で決済サービス機関を合わせる必要がある。現在、【でんさい】が最も多く利用されているが取扱い機関が複数存在し、キャッシュレス決済手段が乱立している状況と似ている。

3種類の手段において支払う側、受取る側それぞれにメリット、デメリットがあり、簡潔にまとめると次のようになります。

決済手段	支払い側		受入れ側	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
紙の約束手形	資金繰り	振出しコスト	なし	割引コスト
振込払い	なし	資金繰り	資金繰り	なし
期日現金払い	資金繰り	なし	なし	ファクタリングコスト
電子記録債権	資金繰り	決済サービスを合わせる必要があること	なし	割引コストと決済サービスを合わせる必要があること

～前問～

税理士事務所業務とDX① なぜ税理士事務所にDXが求められている？

税理士事務所においてDXは、大いに求められています。その理由は、税理士業を取り巻く環境の変化への対応策としてDX推進が必須であり、顧問先のDXに先じて、税理士事務所において実践すべき事柄でもあるからです。では、税理士事務所にどのような変化が起こり、どのように変わるべきなのでしょうか？

①税理士に求められる業務が変わってきているから

2015年に、野村総合研究所と英国オックスフォード大学のオズボーン准教授連との共同研究において、日本の多くの被雇用者は「今後数十年のうちに技術的に自動化される職業に就いている」という試算結果の公表が話題となりました。

また、2020年には世界的なコンサル企業であるマッキンゼーにより、「日本においては、技術の進化に伴い、2030年までに既存業務のうち27%が自動化される見込み」と試算されました。

これらの結果が後押しするように、次々と経済社会のデジタル化が進む中、個々の企業においても新たな環境への対応は必須となりました。税理士業務は、記帳代行業務や試算表、決算書の作成業務など多くありますが、今やクラウド型の会計システムなどのIT技術により代替されつつあります。

入力時にはデータ確認の必要はあるものの、会計システム側だけでなく、金融機関などからのデータ取得や、e-Taxをはじめとするデジタル化を避けて通ることはもはや不可能となりました。

今後税理士事務所には、デジタル技術で集積したデータを用いて、顧問先が自ら経営戦略策定、資金繰り、業務改善を進められるように、支援やアドバイスをすることが求められます。税理士事務所は、顧問先にさらに「高付加価値なサービス」を提供する業務にシフトする必要があります。

②働き方が変わってきているから

DXへの動きとともに、働き方への価値観も変わってきました。2019年4月から順次施行が始まった働き方改革は、働く人の置かれた環境に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指しています。従前の長時間労働を是正し、ワーク・ライフ・バランスや柔軟な働き方が求められるようになりました。

例えば、従来の税理士事務所の繁忙期は、残業の慢性化や紙の取扱いに縛られるがゆえの出社を余儀なくされてきました。しかし、DXを推進することで、テレワークの実施やIT化の導入により業務フローの改善や業務効率化を実現し、働きやすい環境が整えられます。

(原 <https://biz.moneyforward.com>) フウン





ATM手数料の値上げ



三菱UFJ銀行が店頭・ATMの振り込み手数料を10月から最大500円引き上げ、ネットバンキングは据え置きになります。

三菱UFJ銀行では、窓口でほかの銀行口座に振り込む際の手料は現在3万円未満で594円、3万円以上で770円となっております。これを10月2日以降、990円にそろえる方針になりました。

また、ATMから現金で他行に振り込む場合、3万円未満では374円、3万円以上で550円ですが、これが880円に統一されます。一方、ATMでカード振込をする場合は275円に統一されます。

インターネットバンキングの手料は、3万円未満で154円、3万円以上で220円となっている今の手料が据え置きになります。

他行へ振込			現金での振込		
	3万未満	3万以上		3万未満	3万以上
これまで	594円	770円	これまで	374円	550円
10/2以降	990円		10/2以降	880円	

ネットバンキングを加速させることで人件費の軽減、ATMに現金を入れるリスクを回避することができらう。

メリットは銀行側だけでなく我々消費者にもあり、銀行での待ち時間がない、手数料が安いといった点がある。

他の銀行もこの流れに続いて手数料の値上げをしていく可能性があるため、今のうちにネットバンキングに慣れておく必要がありますね。

富松



Reskilling



先日、私が参加した長男の高校の入学式で、ある先生が夢について語りました。話の中で「人生が夢を作るんじゃない。夢が人生をつくるんだ。」とおっしゃられていたのですが、これはメジャーリーガーの大谷翔平さんが17歳の時に書いた言葉だそうです。驚きです。

さて、私自身も改めて個人的な目標を設定しようと思いました。具体的には、以下の3つです。

1. 税法の勉強
2. DXとAIの勉強
3. 割れた腹筋を手に入れる

1については言わずもがなですが、2と3については最近流行りのReskillingです。

3はネタではありません。腹筋を割るには意外と根気も知恵も必要で、トレーニング方法や食事に関しても学ばなければなりません。何より継続が必要です。

2に関しては、今後、個人的にも組織的にも大きく変わる可能性があります。調べたところ「日本Reskillingコンソーシアム」「Grow With Google」「マナビDX」等々、無料プログラムでもかなり充実しているものがあります。これらのプログラムを活用して、DXやAIの知識を深めることができます。

これらの目標に向けて、集中して取り組んでいく所存です。

四ヶ所 直樹



間近に迫る2024年問題



2024年問題とは、働き方改革関連法によって2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることによって発生する問題の総称のことです。現状のままだと、店舗に商品が届かない事態が実際に起こり得る日が刻一刻と近づいています。まずは問題の要点を整理してみます。

これまでトラックドライバーの労働環境は、長時間労働の慢性化という課題を抱えていました。若手不足と高齢化による労働力不足の中、EC市場の急成長による宅配便の取り扱い個数の増加により長時間労働が常態化しています。

2024年の法施行では自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限を設定することでトラックドライバーの労働環境を良くしようという狙いがあります。一見、物流業界がホワイト化する良いきっかけとなるように思われます。

ですがこの法施行によって大きく二つの課題が生じます。

① 運送・物流業者の売上、利益が減少する問題

規制により、1日に運べる荷物の量が減るため、運賃を上げなければ収入が減少してしまいます。

しかし、運送業界は過当競争の中、運賃を上げることは容易ではありません。

また、中小企業で月60時間の時間外労働が発生した場合には、2023年の4月法施行により割増賃金率が25%から50%へ引き上げられることから人件費が増加し、利益の減少に繋がります。

② 労働時間の減少によりドライバーの収入が減少するという問題

トラックドライバーは走行距離に応じて、走れば走るほど収入が増える傾向の給与体制が多い中、労働時間の規制により走れる距離が短くなれば収入が減少してしまいます。収入が低いとなれば離職に繋がる可能性もあり、労働力不足に拍車がかかる恐れもあります。

実際に私の友達のドライバーは、労働時間が激減して副業でアルバイトをしています。この制度は全体的な労働環境を悪くしています。

中小企業にとってこの二つの課題は、一筋縄では解決できない課題です。

業界での協力体制、IT導入など様々な並々ならぬ企業努力が必要になるでしょう。この記事を読まれた皆様、何か良いアイデアがあればお知らせくださいませ。

辻 直英

素材：Loose Dwawing & EVENTS Design & いらすとや

『ビジネスマナー』って？



社会人歴何十年？の私でも、「これ、合っている？」「どうだったっけ？」と急に不安になりがちなビジネスマナー。一般的な「マナー」とは、社会全体の秩序や人間関係を保つための礼儀作法を指しますので、社会全体の範囲をビジネスシーンに置き換えた礼儀作法が、「ビジネスマナー」と言えます。ビジネスマナーの基本は大きく分けて5つのポイントに分かれます。

1: 身だしなみ

人に不快な印象を与えないよう、身なりを整えることを「身だしなみ」と言います。ヨレヨレのスーツや汚れた靴、カジュアルすぎる服装は、本人は気にならないかもしれませんが、ビジネスの相手はどう感じるかという点からすると、ビジネスシーンにはふさわしくないかもしれません。

2: 挨拶

挨拶は人間関係を築く原点です。初対面の人はもちろん、社内の人、目上の人、TPOに合わせた挨拶を身につけることも大切なビジネスマナーのひとつだと思います。

3: 話し方・敬語

社会人として敬語が正しく使えることは、必要不可欠な要素です。敬語を正しく使うことは、相手に不快感を与えない、ビジネスマナーとして重要です。

4: メール

顔文字や絵文字は使わない、半角カナや記号は文字化けの原因になるため避けるなどの、日常生活とは異なったビジネスメールの正しい使い方を身につけたいですね。

5: 電話

電話もビジネスシーンならではのマナーが求められます。近年では携帯電話が普及したことを受けて、家に固定電話がない世帯も珍しくないので、変遷したビジネスマナーのひとつだと考えます。企業間でも証拠が残しやすいFAXやメールが連絡方法として好まれるようになりましたが、緊急性の高い連絡や顧客からなどはいまだ電話連絡が多くなっています。

岡



「隼より始めよ」

ある日の四ヶ所先生と新人の富松君の会話で、先生が富松君に言った言葉です。富松君が知らなかったのが先生が「若い人は、知らんやろね。北原さんはわかるやろ？」と言われたので（それって、私は若くないってこと？はい、若くはないですけど！（笑）「え〜わかりません。」（決して若いふりしてののではなく、本当に知らなかったの）と伝えました。

こちら総務部便りを読まれてる皆さんは、この故事成語をご存じでしょうか？

これで、ある程度の年齢がわかりますね（笑）

四字熟語やことわざは得意と自負している私としては、知らなかったのが早速調べてみました。

「隼より始めよ」は中国の【戦国策】の「先從隼始（先ず隼より始めよ）」が由来とされています。「キングダム」を読んでいる人は「郭隗（かくかい）」と「昭王（しょうおう）」も登場しているのでご存じだったでしょう。

「郭隗」は戦国時代の燕（えん）という国の政治家で「隼より始めよ」の「隼」にあたる人です。燕の昭王が、郭隗に「国の優れた人材を集めたいがどうしたらいいか」と尋ねます。

郭隗は昭王に、『ある王様が名馬を買ってくるよう家来に大金を渡します。』

しかし、家来は、大金で死んだ馬の骨を買ってきました。

王様は、死んだ馬の骨を買ってきた家来に激怒しますが、家来は、王様に「死んだ馬でさえ大金を払って買うのだから、ましてや生きた馬だったらもっと大金を払うと思うでしょう」と言いました。

すると、その言葉通り王様のもとには3頭の名馬が集まりました』という話をしました。

そして、郭隗は「優れた人材を集めたいなら、まず私を優遇してください。私のような凡庸な人間でも優遇されるなら、と、私より優秀な者たちが集まってくるでしょう」と昭王に言いました。そして、郭隗の言った通り優秀な者たちが燕の国に集まりました。

ということで「隼より始めよ」は「言い出したものから実行せよ」という意味があり、「大業をするには、まず身近なことから始めよ」という意味でも使われています。

日常会話では、あまり使われることはないと思いますが、新規事業に取り掛かろうとしている人や新しく事業を始めようとしている人、「隼より始めよ」は心に刻んでおきたい言葉ですね。



~北原~